

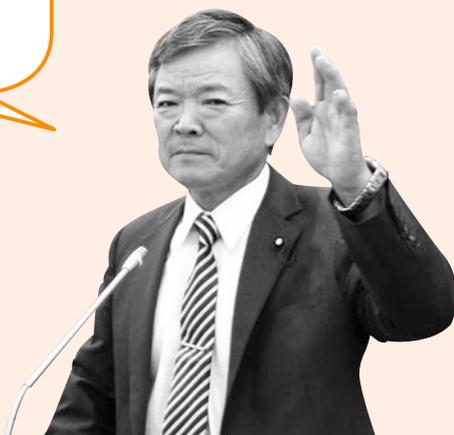
道の駅 玉村宿を災害時の 防災拠点に



町長

用地の拡幅も考え 防災拠点として充実させたい

渡辺 俊彦



質問

玉村町の安全安心の町づくりについて、指定緊急避難場所は災害時に対応可能か。

また、道の駅玉村宿の指定緊急避難場所の指定と防災拠点としての考えを伺う。

答弁

町長 道の駅玉村宿を指定緊急避難場所と指定し、全部で27カ所となった。27の指定緊急避難場所は管理者との連携を密にし、災害時において実際に活用できるように今後とも取り組んでいく。

質問

子どもたちが犯罪に遭わないための安全教育は、どのように行われているか伺う。

答弁

教育長 学校安全計画を策定し、安全教育を推進している。



緊急避難場所に指定された道の駅

1つ目に防犯標語「いかのおすし」(行かない・乗らない・大声で叫ぶ・すぐ逃げる・知らせる)の徹底指導、2つ目に、「日没前に帰る」「登下校は複数で」「帰宅後1人で外出しない」、3つ目は、地形や時間帯等さまざまな角度から「危険箇所マップ」にまとめ、危険回避能力の向上を図る。4つ目に、「防犯ブザー」を携行させ、「交番」や「子ども安全協力の家」など、逃げ込む場所の確認をしておく。

地域での防犯活動として、安

質問

町の公共施設の小規模改修やメンテナンスについて伺う。

答弁

町長 消防設備点検など法定点検のほかに保守・点検等、自主点検・管理を実施して修繕を行い、利用者の安全・利便性の確保・維持管理に努めている。

質問

文化センターの和式トイレを洋式トイレに変える工事を望むが。

答弁

生涯学習課長 町としてできるだけ和式から洋式に変え、利用者の利便性を高めたい。

【その他の質問】

○道の駅玉村宿の運営状況と今後の見通しと営業戦略について伺う

景観条例策定に向けて 準備は進んでいるか



三友美恵子



町長

今後、景観行政を積極的に
進めながら準備を考える

質問

町の景観行政の取り組みは。

答弁

町長 地域の緑化活動や、自然（岩倉水辺の森）や歴史的景観等（赤煉瓦倉庫・酒蔵・玉村八幡宮等）の保全と活用にも取り組んでいる。昨年度より、東毛広域幹線道路未利用地に「河津桜」を植栽している。玉村町の名所となるよう良好な沿道景観の形成を図っていく。

質問

これからますます交通量の多くなる東毛広域幹線道路沿線に、看板が乱立する恐れがある。それにより「麦秋」の景観の破壊が懸念される。「麦秋」の景観を守るためにも、景観行政団体への移行と、景観条例の制定を早急に進めるべきであると思うがどうか。

答弁

町長 今年度、総合計画後期計画を策定する中で、町民への意識調査の結果を踏まえ、行政団体への移行や、景観計画策定への着手準備をす

としても活用していく。

質問

農産物が、午後4時ごろになるとなくなってしまうが、対策は。

答弁

町長 道の駅玉村宿は、まだオープンして3カ月であるため、手探り状態である。

質問

今後の道の駅玉村宿の展開は。

答弁

町長 敷地が広げられるようであれば、子どもたちが遊べるような場所をつくっていききたい。

また、情報発信してまちに人を呼び込むためには、まちの中に魅力ある空間が展開していることが大事である。例幣使道のまちなみを生かし、魅力あるまちにしていきたい。

質問

道の駅玉村宿の目的は。

答弁

町長 道路休憩施設であり、防災の拠点である。立ち寄って、農産物などを買っていただくことで、産業振興につなげ、玉村町の情報発信の場



道の駅 玉村宿から望む田園風景